

協会けんぽ くまもと



事業所の皆さまへ必ずご回覧ください

協会けんぽ熊本支部移転のお知らせ

移転日

令和5年8月14日(月)

※現所在地での受付は、
令和5年8月10日(木)までです。

新住所

熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

新電話番号

096-240-1030(代表)

※令和5年8月14日(月)午前8時30分より開通します。

※令和5年8月10日(木)までは移転前の電話番号 096-340-0260(代表)をご利用ください。



【最寄りの駅・バス停】

(電車の場合)

熊本市電「辛島町」徒歩2分

(バスの場合)

熊本桜町バスターミナル徒歩2分

【受付時間】

平日8時30分から17時15分

【留意事項】

移転先に協会けんぽの専用駐車場はございません。恐れ入りますが、公共交通機関をご利用ください。

なお、移転先の周辺に有料の駐車場はございますが、駐車料金はお客様のご負担となりますのでご了承ください。

支部移転に関する
Q&Aについては
こちらから



ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

— 従業員様への周知をお願いします。 —

送付物

通知書・案内リーフレット・マイナポチラシ

※マイナポチラシ:マイナポータルで軽減可能額が閲覧できる旨を記載したチラシ

通知対象年齢

7歳以上

※18歳未満の被扶養者に送付する場合は被保険者宛
(この場合、プライバシー確保のため薬剤名は表示していません)

送付時期

令和5年8月下旬

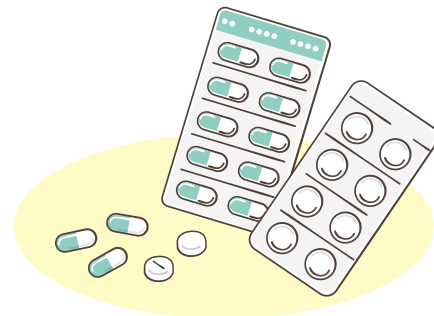
通知対象者

○主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている
加入者様

※上記の通知対象者以外の方で先発医薬品が処方されている加入者様にはマイナポチラシのみを送付
いたします。

ジェネリック医薬品軽減額通知とは？

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に置き換えた場合、医薬品の
金額がどれだけ軽減されるか試算した金額を通知するものです。



目的は？

加入者の皆様のお薬代の軽減他、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を
推進しており、その取り組みの一環としてお知らせをお送りします。

令和5年8月10日(木)までの お問合せ先… **096-340-0260** 音声案内5番

整骨院・接骨院へのかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかる場合、「協会けんぽ」から療養費としてその一部が支払われます。
しかし、柔道整復師による治療には、健康保険の対象となる場合と、ならない場合があります。

健康保険の対象となる場合



- ◆ 急性などの外傷性の打撲・捻挫・および挫傷(肉離れなど)
- ◆ 骨折・脱臼
- ※ 骨折・脱臼については、医師の同意が必要です。(応急処置を除く)

健康保険の対象とならない場合



- ◆ 過去の交通事故等による後遺症
- ◆ 症状の改善の見られない長期の治療
- ◆ 医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)
- ◆ 工作中や通勤途上でおきた負傷



整骨院・接骨院の
かかり方についての
詳細はこちら



令和5年8月10日(木)までの お問合せ先… **096-340-0260** 音声案内2番

全国健康保険協会 熊本支部 協会けんぽ

〒862-8520

熊本市中央区水前寺1-20-22 水前寺センタービル2階

ホームページ

協会けんぽ 熊本

検索

協会けんぽ熊本支部の
メルマガを登録しませんか？

右のコードから登録ページに
アクセスできます。登録は無料です。



- 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- すべての申請書は、郵送で提出できます。

※内容については令和5年5月末時点での情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。